

携帯電話からの 119番通報についてお知らせ

携帯電話が普及しどこからでも119番に火事・救急等の災害通報ができるようになり、通報件数も年々増加しています。これまで白根地区消防本部管内はもとより県内のどこから電話を掛けても全て新潟市消防局において受信され、聞き取った内容が転送される又は加入電話による再通報の方式が取られてきました。

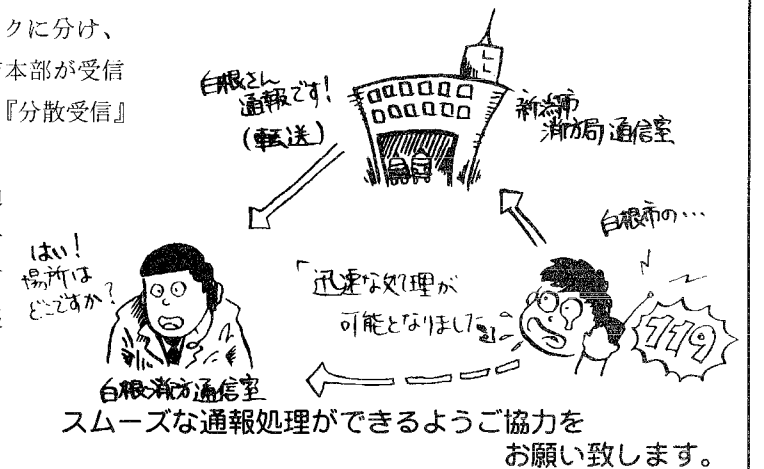
同様に従来どおり直接それぞれの消防本部につながります。

便利になった携帯電話ですが、発信している人が自分の所在地が不明などの場合は、速やかな地点の把握ができません。公衆電話や一般電話からの通報を第一に考え、やむを得ない場合に使用するようにしましょう。

これが10月28日から県内全域を5ブロックに分け、通報されてきた電話をおのおのの代表消防本部が受信し、それをそれぞれの消防本部に転送する『分散受信』による通報受付が開始されました。

白根地区消防本部の場合は、管内から通報するとこれまでどおり新潟市消防局に一旦受信されたのち転送されてきます。消防本部通信指令室の119番受付者と直接通報者が話しをすることができます。

なお、PHSからの通報は、一般電話と



スムーズな通報処理ができるようご協力をお願い致します。

平成十一年一月より事業所ゴミの取扱について

一般世帯が平成十一年一月よりゴミの収集方法が変わる事はすでに広報やパンフレット等でお知らせしてありますが事業所のゴミの出し方も一部変更になりますのでお知らせします。尚事業所のゴミの収集方法等の説明会を左記日程で行ないたいと思いますので、不明な点、疑問点等ありましたら当日ご出席をお願いいたします。

平成十一年一月十八日(水)
午後一時三十分より
一、場所
中央公民館三階

平成十一年一月よりゴミ袋の有料化が実施されます。ついでにゴミ袋の販売指定店が決まりましたので十二月上旬までに各家庭にお知らせいたします。尚その際無料のゴミ袋も囑託員とおして配布いたしますのでよろしく願います。

1 変更点

現行 平成10年12月31日迄	全て自己搬入	燃えるごみ、燃えないごみ(ガラス・セトモノ類、鉄缶類)粗大ごみに分別し搬入 指定袋なし・料金250円/100Kg
有料指定袋制実施 平成11年1月1日より	全て自己搬入	燃えるごみ、燃えないごみ(ガラス陶磁器類、鉄缶類・その他)に分別し、指定袋に入れて搬入(指定袋の価格種類等については別記)但し、袋に入れない場合・料金130円/10Kg 粗大ごみは、そのまま搬入・料金130円/10Kg 古紙類及びペットボトルを分別し搬入した場合は無料
粗大ごみ有料処理券制実施(品目別料金制) 平成11年4月1日より	全て自己搬入	粗大ごみは有料処理券を貼ってから搬入(品目毎の処理券については別記)

2 専用ゴミ袋の有料化

(1) 燃えるごみ専用指定袋

- ① 大60L たて800mm×よこ800mm×厚0.03mm 単価130円(1セット10枚1,300円)
- ② 中30L たて800mm×よこ470mm×厚0.03mm 単価 80円(1セット10枚 800円)

(2) 燃えないごみ専用指定袋(ガラス・陶磁器類)

- ① 大60L たて800mm×よこ800mm×厚0.05mm 単価130円(1セット10枚1,300円)
- ② 中30L たて800mm×よこ470mm×厚0.05mm 単価 80円(1セット10枚 800円)

(3) 燃えないごみ専用指定袋(鉄・缶類・その他)

- ① 大60L たて800mm×よこ800mm×厚0.05mm 単価130円(1セット10枚1,300円)
- ② 中30L たて800mm×よこ470mm×厚0.05mm 単価 80円(1セット10枚 800円)

3 販売方法

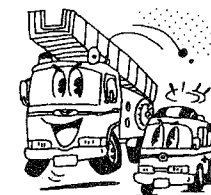
- (1) 1セット10枚として販売し、消費税は外税とする。
- (2) ごみ指定袋等取扱店は12月上旬までに一覧表を配布いたします。

4 ごみの分別方法

1. 燃えるごみ	2. ガラス・陶磁器類	3. 鉄・缶類・その他	4. 粗大ごみ	5. 古紙(無料)	6. ペット(無料)
生ごみ 紙くず(チラシ) 衣類 木の枝 プラスチック類	ガラスびん・電球・蛍光灯・茶碗・さら等の陶磁器製品	空缶・スプレー缶・ラジオ・ドライヤー・電気毛布・かさ・小型アイロン・ポット・ライター・乾電池・なべ・やかん等	粗大ごみは有料処理券を貼ってから搬入(品目毎の処理券については別記)	新聞 雑誌 ダンボール 牛乳パック類	飲料用・酒類用 しょう油用 ペットボトル ペットボトル表示マーク
生ごみは水切りをしてください。 コンポストにより堆肥にする等できるだけ再利用してください。	びんは軽く水洗いしてください。 生びんはできるだけ酒屋さんへ。	缶は軽く水洗いしてください。 スプレー缶は使い切ってから出してください。 粗大ごみ品目指定品についても指定袋に入るのは入れて出してください。		種類別にまとめ、しっかりとひもでしばってください。	キャップをはずし、中を水洗いしてください。 足でふみつぶして透明な袋(スーパーの袋使用可)に入れてください。

普通救命講習会のお知らせ

日時	11月15日(日)
会場	午前9時~12時 白根地区消防本部
対象	一般住民15名
申込・問い合わせ	11月11日(水)
白根地区消防本部警防課	0251372131



11月9日から11月15日まで



冬を間近に控え暖房器具を使用する時期です。ちょっとした油断ちょっとした不注意から火災が発生し、すべてが灰になります。

火災を未然に防ぐために次のことに注意しましょう。

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 3 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、たき火をしない。
- 5 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない。
- 7 ストープには、燃えやすいものを近付けない。

平成10年度統一標語

「気をつけて、はじめはすべて、小さな火」

消子ちゃんの住宅防火教室
みんなで防ごう住宅火災

そばに燃えやすい物を置かない。

暖房器具は火災原因の上位になってしまっています。使用の際は、周囲の安全を確認し、しっかりとひもでしばってください。